

## 上田市行財政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名	第1回 上田市行財政改革推進委員会 (第3期)
2	日 時	平成23年2月18日(金) 午前10時から11時35分まで
3	会 場	上田市役所本庁舎6階 大会議室
4	出席者	増沢会長、宮本副会長、石巻委員、金山委員、小林委員、斉藤委員、櫻井委員、佐藤委員、半田委員、堀内(美祐子)委員、堀内(理恵)委員、宮沢委員、宮下委員、依田委員
5	市出席者	母袋市長、山本総務部長、関行政改革推進室長、西澤係長、星野主査、市川主査
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者	0人
	記者	0人
8	会議概要作成年月日	平成23年2月22日

## 協 議 事 項 等

## 1 開会(総務部長)

## 2 人事通知書の交付

## 3 市長あいさつ

(市長) 新たに委員をお願いする8名の方を含めて、14名の委員の皆さんによる第3期目の行財政改革推進委員会をスタートすることができた。

第1期と第2期の委員会においては、新生上田市の行財政改革の土台となる第一次上田市行財政改革大綱と具体的な取組計画となる集中改革プランなどを策定していただいた。

それらは、全て原案がないゼロの状態からご審議をいただいた。その意味で、上田市の行財政改革の方向性をこの委員会で示していただいたと考えている。

改革というものは、第三者や市民の視点を盛り込みながら実行することの意義を強く感じている。そして、出来上がったものをいかに実行し、成果を上げるかが、我々の責務となっている。

例えば、集中改革プランにおいては、目標達成度においては、目標達成項目71%余、費用効果という面においては、歳出削減額6億1,900万円余、歳入増の額4億1,900万円余、さらに、事業の充実を図った額6億8,100万円余と大きな成果が上がっている。

上田市のまちづくりの方向性としては、一つは地域経営という視点、二つ目には、行政経営という視点、つまりマネジメントという言葉で表わされる経営スタイルが根本となっている。

一つ目の地域経営においては、目標となるのは総合計画であり、現在、第一次上田市総合計画の前期計画が進行中となっている。二つ目の行政経営という視点においては、行政のマネジメントをしっかりとやっていくための目標として、行財政改革大綱、あるいは集中改革プランが位置付けられる。これらが車の両輪となって、地域の経営を行ったり、行政体のスリム化を図っている。

そういう中で、上田市の総合計画は、前期基本計画が平成23年度で終了することから、平成24年度からの後期基本計画に向けて、現在、鋭意策定を進めている。

また、行財政改革大綱については、平成23年度で終了することから、来年度中を目標に、新たな行財政改革大綱を策定しなければならないという状況である。

今回お願いする委員の皆さんには、一つには、第1期と第2期の委員の皆さんに築いていただいた改革計画をきっちりと推進していくために、アドバイスやご意見等をいただきたい。二つ目には、10年先、20年先の未来の上田市のために、真に必要な改革について、貴重なるご意見、ご提案をいただきたいと考えている。

#### 4 委員自己紹介

#### 5 事務局の紹介

#### 6 会長・副会長の選出

(1) 会長の選出 推薦により、全会一致により、増沢委員を会長として選出

(2) 副会長の選出 推薦により、全会一致により、宮本委員を副会長として選出

(3) 会長・副会長、就任のあいさつ

(会 長) 行財政改革というのは、こういう時代では避けて通れない道。強引な改革では、いい上田市にならない。皆に納得してもらい、かつ大改革をして、いい上田市にしたい。

(副会長) 会長を補佐し、会議がスムーズに、かつ、市民のためにアイデアが出るように、皆さんの御協力をいただきながらやっていきたい。

#### 7 議事

(1) 委員会の役割について

(事務局) 委員会条例に基づき説明

(2) 行財政改革大綱と集中改革プランの進捗状況について

(事務局) 第一次行財政改革大綱等について説明

(委 員) 上田市は、県下の中でも滞納が多いと聞くが、その対応はどうか。

(事務局) 集中改革プランの歳入確保という項目で、市税等の収納率の向上について取り組んでいる。平成 19 年度に収納管理センターを設置するとともに、旧 4 市町村 の収納システムを統一し、目標を定める中で、口座振替率や収納率の向上に取り組んでいる。平成 21 年度までの取り組みにおいては、ここ数年の急激な社会情勢の変化等があり、収納率が低下してしまったため、目標が未達成となっている。

(事務局) 収納率の低下は、上田市だけでなく、全県下的に課題となっている。特に、大口困難案件をそれぞれの市町村で解決するのは困難であることから、現在、長野県と県下 77 市町村による広域連合組織として、共同で滞納整理を行う地方税滞納整理機構が立ちあがっている。ここでは、滞納整理業務の共同化、特に、大口困難案件について、行政や税業務等の専門家のほかに、弁護士や警察組織といった人たちにも入ってもらって、今年から取り組みを始めている。上田市からも千曲市にある事務所に職員を派遣して、取り組んでいる。

もう一つの取り組みとしては、不良債権として市が抱えている債権を適切に処理することも、滞納額を減らすという面では必要になるが、私法上の債権については、条例上で明確な位置づけがない限り、一方的な債権放棄をすることができない。そのため、市が抱える水道使用料等の私法上の債権について管理するための条例の整備を進めている。

収納対策については、このように組織を挙げて取り組んでいる。

(3) これまでの審議内容について

(事務局) 上田市民間活力導入指針等、行財政改革推進委員会からの答申や提言について説明

(委 員) 教育委員会事務局体制の見直しの関係で、体育やスポーツ、文化振興については、市長部局でも良いが、社会教育活動や公民活動は独立したものであるため、その兼ね合いが問題。教育委員会は市長部局とは別に独立した執行機関であるため、その兼ね合いはどうか。

(事務局) 行財政改革推進委員会からの提言を受けて、市長部局と教育委員会で具体的な話し合いを進めている。提言の背景としては、公民館活動が人材育成や学習活動にとどまらず、地域づくりに重きを置く流れになっていることが背景にある。公民館は社会教育機関であるが、地域づくり活動も一緒になってやっていく必要があるということで提言に結びついていく。今の公民館活動については人材育成や学習活動だけではなく、活動範囲が広がって

きており、地域づくりにおける役割も増えてきている。地域づくりの中で公民館はどうあるべきかということについて、市長部局と教育委員会で具体的に話をしており、また、市民の皆さんの中でも自主的な活動として話し合いが行われている。地域づくりを進める上で、どうあるべきかをいうことを考えるのがまず一歩。組織的な話はその後の問題になると思われる。

(4) 今後の審議予定等について

(事務局) 現在の第一次行財政改革大綱が平成 23 年度で終了するので、新たな行財政改革大綱の策定手続きに入っていきたい。今、事務局で骨格を考えているが、行政としての基本的な考え方をお示しして、意見をいただきながら、新たな大綱を策定していきたい。

次回の会議については、3 月の下旬を目途に開催したい。

(委員) 第一次の大綱に捉われなくて、独自の案として出して欲しい。

(事務局) その時代にあった行政改革が必要であり、前例に捉われずに考えていきたい。現在、総合計画審議会では後期基本計画の策定を進めており、近々提出が予定されている中間報告の内容も踏まえ、新たな大綱ができればよい。いずれにしても、第一次行財政改革大綱が策定された 4 年前とは社会情勢が変わってきており、そうした違いを踏まえて、これからの上田市はどうあるべきかという大綱になればと考えている。

8 閉会 (会長)

\* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1 週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

\* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。